

平成31年2月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成31年2月14日（木）午前9時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者
教育長 大場 健 哉
教育長職務代理者 武藤 修 吉
二番委員 遠藤 一 幸
三番委員 高橋 明 子
四番委員 荒 明 美恵子
- 4 出席職員
教育部長 江 花 一 治
教育部参事 佐 藤 健 志
教育総務課長 大 瀧 浩 信
学校教育課長 坂 口 伸
生涯学習課長 田 部 一
文化課長 植 村 泰 徳
中央公民館長 栗 城 由 紀
教育総務課長補佐 佐 藤 裕 市
学校教育課長補佐 瓜 生 昭 彦
文化課長補佐 鈴 木 宏 康
中央公民館長補佐 佐 藤 誠
- 5 閉 会 午後0時12分

平成31年2月教育委員会定例会

日 時 平成31年2月14日（木）午前9時

会 場 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

（1）行事等の報告

（2）教育長の報告

報告第25号 共催、後援等の承認について

6 審議事項

議案第29号 平成31年度喜多方市一般会計当初予算について

議案第30号 平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）について

議案第31号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について

議案第32号 喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更
について

議案第33号 喜多方市美術館において収集する美術作品等について

7 協議事項

協議事項15 平成31年度教育委員会重点事業実施計画について

8 その他

（1）教育長及び各委員から

（2）事務局から

・平成30年度第2学期喜多方市立小中学校いじめ・不登校の現状について

・県立高等学校改革前期実施計画（2019～2023年度）の概要について

・重要無形民俗文化財指定の文化審議会答申について

9 連絡事項

（1）平成30年度教育委員会会議の開催日程（案）について

10 閉 会

教育長

おはようございます。全員おそろいになりましたので、これより平成31年2月教育委員会の定例会を始めていきたいと思います。開会時刻ですが、午前9時ちょうどということでお願いいたします。

それでは、会期の決定についてお諮りをいたしますが、会期につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育部参事

教育長、すみません。

教育長

はい、どうぞ。

教育部参事

会議の中身に入ります前に、私からご了解をいただきたい点がございますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

本日、ご審議いただく中身がかなり多いものですから、9時からということで1時間早く始めさせていただきました。

また、実は明日、3月議会に向けまして議員の皆様いろいろな案件等を説明する全員協議会というものがございます。その中で、教育委員会としては文化課から説明をする案件がございまして、それについて本日の午前中、正副議長への説明が必要になります。時刻については11時を回ってからとは思いますが、その時間が参りましたら教育部長、私、文化課長が席を外す必要がございますので、その時間帯は休議という形で休憩をとらせていただきますので、あらかじめご了解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長

では確認しますが、今お話あったように、途中、正副議長説明で、部長はじめ3名が抜けなければいけないので、その間は休議ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは進めさせていただきます。

会期ですが、本日1日ということでよろしく願いいたします。

続いて、書記の指名でございますが、前回同様、書記につきましては教育総務課の佐藤裕市補佐を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、書記には教育総務課佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、会議録の承認についてですが、お手元に前回の会議録が

あると思いますが、これについて訂正事項等がありましたら、発言をお願いいたします。

遠藤委員

遠藤です。15ページの私の発言のところで訂正をお願いしたいところがあります。

市内在住での以下を、市内在住で優秀な成績を収める生徒もいらっしゃるので、その生徒も表彰の対象者にすべきと思うのですがいかがでしょうかに訂正をお願いしたいと思います。

教育長

15ページの遠藤委員の発言内容で、3行目以下の、市内在住でからでありますか、よろしいですか。

では、今の発言にあったような内容にここを改めるということをお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、1カ所ほど訂正があったわけですが、今の訂正分を入れた形で前回の会議録を承認ということで、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、会議録については承認することといたします。

続いて、5番の報告事項を取り上げたいと思います。

最初に行事等の報告に入りますが、事務局から何かここで加筆、訂正等ございますか。

教育総務課長

こちらについては、特に加筆、訂正はございません。

教育長

それでは、行事等の報告について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

前回、1月の定例会の翌日の1月11日から本日までの行事等についての報告でございます。8件の行事等がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載してございますので、ご確認いただきたいと存じます。なお、説明は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

今ほど事務局から説明がありました。行事についてですが、1ページにあるとおりだということでございます。ここについてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、特にないということでお諮りしたいと思います。報告事

項の（１）の行事等の報告については、このとおり承認することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長

では、このとおり承認することといたします。

続いて、（２）の教育長の報告ということで、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、報告第25号共催、後援等の承認について説明させていただきますので、２ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、１月の定例会以降、共催を２件、後援を４件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。それぞれの内容等につきましては、各所管課から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

学校教育課長

それでは、３ページをお開き願います。

学校教育課につきましては後援１つでございます。

３ページ、ナンバー５をごらんください。世代間交流事業・地区老連・中学生第18回ソフトテニス大会ということで、こちらは喜多方地区の老人クラブ連合会ソフトテニスクラブの皆さんと旧市内の中学生のソフトテニス部の皆さんがペアを組んでの懇親大会ということで、18回目の大会でございます。開催日以下につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課所管の共催２件、後援２件についてご報告を申し上げます。

なお、事業名から内容がご推察いただけると思うものにつきましては、説明を省略させていただきます。

共催の１番、野茂英雄氏を講師にお招きして開催したメダリスト講演会とベースボール教室でございます。参加人数でございますが、ベースボール教室への参加の生徒、また、２階ギャラリーから観覧していただいた生徒の保護者や一般観覧者など、全員で約500人の参加状況でございました。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

共催の２番目、第57回会津熱塩三ノ倉スキー大会でございます。内容は、小学生、中学生、一般、マスター部に分かれて行う競技で、大回転の競技でございます。参加は100人を予定されて

いるところでございます。

次に、後援の3番でございますが、第1回全会津学生強化卓球大会でございます。これは、小中高校生を対象として卓球の技術向上を目的に大会が開催されているものでございます。参加は147名でございました。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、後援の4番、福島県立喜多方東高等学校音楽部第4回スプリングコンサートでございます。これは、演奏を通して発表する喜びを実感するとともに、技術の向上を図るために開催されているものでございます。これからの開催でございますが、入場は無料で200席を用意しているとのことでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課分をご説明申し上げます。4ページのナンバー6をごらんいただきたいと思います。

事業名、にとまいこ会津酒蔵ピアノコンサート「奏」であります。開催日以下については記載のとおりであります。なお、事業の内容につきましては、プロのピアニストでありますにとまいこ氏によるソロピアノコンサートとなっております。全会津地域の方々を中心に広く文化芸術の振興を深めることを目的として開催されるものであります。ピアノの演奏のほかに、お客様からのリクエストに応えての演奏などもあり、幅広い年齢層の方々に楽しんでいただける内容となっております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいまそれぞれの所管から共催2件、そして後援4件についての説明がありましたが、委員の方々からご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

荒明です。

質問ですが、3番の初めて行われる第1回全会津学生強化卓球大会ですが、これはこの後、次につながる大会なのでしょう。

生涯学習課長

この大会の開催要綱等を見る限りは、この大会の中で技術向上を行うということで開催しているもので、この大会がその上部大会に進出するための大会というような位置づけにはなっていないようでございます。

教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

<なしの声あり>

教育長

なお、卓球大会についてなんですが、私、市民卓球大会に行っ

てびっくりしたのは、参加者数がすごいんです。今、卓球ブームなんだなというのをすごく感じました。特に小学生がすごい多くて上手らしいんです。前日に小学生と高校生が試合をやる、そういう大会というか何かがあって、小学生がことごとく勝ったらしいです。高校生が泣いて帰ったと。だから、今そのような時代なんだそうです。それくらいブームみたいですね。だからやっぱり張本選手とかの影響が大きいなと思います。

それでは、報告事項（２）のいわゆる共催、後援等の承認についてであります、ここにありますとおり承認するということがよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしということですので、このことについて承認したいと思います。

以上で、報告事項については終わります。

続いて、審議事項について取り上げます。審議事項については、第29号から第33号まで5件ありますが、まず事務局からの加筆、訂正等ありますか。

教育総務課長

こちらについても、特に加筆、訂正はございませんので、よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

では、これより審議に入りたいと思います。

議案第29号平成31年度喜多方市一般会計当初予算についてを最初に取り上げますので、事務局より説明を求めます。

教育総務課長

それでは、議案第29号平成31年度喜多方市一般会計当初予算について説明させていただきますので、5ページをまずお開き願います。

平成31年3月市議会定例会に提案する平成31年度喜多方市一般会計当初予算におきまして、教育部に關係する予算として別紙のとおり計上したいとするものでございます。予算の内容等につきましては、それぞれ所管課から説明させていただきます。

まず、教育総務課から説明いたしますので、6ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、教育使用料6,000円の計上でございますが、こちらにつきましては小学校、中学校、社会教育施設のそれぞれ記載のと通りの使用料でございます。

財産貸付収入44万4,000円の計上でございますが、こちらは高郷の教員宿舎でございますので、そちらに入居されている4名の

方の貸付料の収入でございます。

利子及び配当金8,000円の計上でございますが、教育振興基金と篤志奨学資金貸付基金の利子の計上でございます。

教育費寄附金2,000円の計上でございますが、同じく教育振興基金と篤志奨学資金貸付寄附金、こちらは現時点でいくら入ってくるか予測がつかないものですから、1,000円ずつの計上でございます。

次に、教育振興基金繰入金234万円の計上でございますが、こちらにつきましては学校備品購入のため、基金から一般会計に繰り入れをするものでございまして、この予算につきましては学校教育課の歳出予算のほうに充当させていただく内容でございます。

教育貸付金元利収入10万9,000円の計上でございますが、こちらは合併前の旧喜多方市のほうで一般会計から奨学資金の貸し付けを行っていた時期がございまして、その分についての元金の償還分でございます。

雑入1万8,000円の計上でございますが、こちらにつきましては、厚生会館に設置されております自動販売機の電気使用料の収入でございます。

次に、教育債3,270万円の計上でございますが、こちらは後ほど歳出で説明いたしますが、塩川中学校の校庭の拡張整備事業としまして、テニスコートの新設工事がございます。そちらの分を合併特例債として事業費の95%の起債分の収入でございます。歳入合わせまして3,562万7,000円でございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出でございますけれども、まず教育委員会運営経費252万6,000円の計上でございますが、報酬につきましては委員の皆様の報酬でございます。

旅費につきましては、教育委員会の会議や研修会等に出席をしていただくための委員の皆様の費用弁償と、教育長の普通旅費分でございます。

交際費につきましては、教育長の慶弔等に係る経費でございます。

委託料につきましては、教育委員会の会議の録音を反訳するための業務委託料でございます。

次に、教育委員会事務局管理経費5,740万円の計上でございますが、報償費につきましては教育委員会の事務の点検・評価に係

る有識者会議の報償と、教育委員会表彰式での記念品代分の計上でございます。

旅費につきましては、職員の会議等への出席、新たに赴任される指導主事の旅費の計上分でございます。

次に、需用費でございますが、消耗品につきましては事務局分として本庁、各総合支所の教育担当として必要な文具等の購入予定でございます。それから中古車のスタッドレスにつきましては、後ほど出てきますけれども、学校用務員の文書送達の関係で新たな契約を結ぶ中で、中古車を1台購入して、そちらを使っただきながら文書の送達をしていただく分として、スタッドレスの計上でございます。印刷製本費につきましては、喜多方市の教育という冊子、封筒などの印刷作成のための計上でございます。光熱水費につきましては、スクールバスの車庫や高郷教員宿舎の外灯の電気料や水道分の計上でございます。修繕料につきましては、高郷教員宿舎の急破修繕の対応のための計上でございます。

次に、8ページをお開き願います。

役務費でございますが、通信運搬費につきましては、事務局として業務上必要となる郵便料等の計上でございます。火災保険料につきましては、スクールバスの車庫、高郷教員宿舎の建物等の火災保険料の計上でございます。手数料2万4,000円につきましては、先ほどの中古車の検査登録料の手数料などでございます。次に、自賠責保険料につきましては、同じく中古車の自賠責と任意の保険料の計上でございます。

次に、委託料でございますが、スクールバスの運行業務を委託するための経費と、PCB廃棄物運搬処理業務ということで、こちらにつきましては、学校などに設置されておりましたPCBを含む機器を既に取り外して、別の場所に保管をしておりまして、それらを処分場へ運搬して適切に処理をするために計上させていただいたものでございます。

次に、使用料及び賃借料でございますが、事務局で使用しているコピー機や印刷機等のリース料でございます。

工事請負費でございますが、こちら小・中学校のトランス設備の中に、PCBを含む機器類が使用されている学校がまだ5校ございますので、その5校分のトランスを取り外しまして、新たな機器と交換しまして、その取り外したものを処理するために計上したものでございます。なお、こちら、小・中学校分の処理につ

きましては、31年度で終了となります。

負担金補助及び交付金でございますが、負担金につきましては記載のとおり協議会あるいは後援会等への負担金として計上させていただきます。

次に、積立金でございますが、教育振興積立金として預金利子の積み立てと、寄附金があった場合に積み立てるための計上でございます。

公課費は中古車の重量税分の計上でございます。

続きまして、育英経費5万円の計上でございますが、奨学資金の貸し付けに係る部分でございますが、報酬は奨学生資格選考委員会委員の報酬としての計上でございます。

次に、9ページでございますが、旅費につきましては、費用弁償と同じく奨学生資格選考委員会を開催した場合の費用弁償としての計上でございます。

役務費につきましては、通信運搬費とともに貸し付けに係る切手、振込手数料の計上でございます。

繰出金でございますが、篤志奨学金貸付基金として預金利子の積み立てと、寄附金があった場合に積み立てるための計上でございます。

次に、小学校管理経費2億9,102万3,000円の計上でございますが、共済費と賃金につきましては、学校の事務補助の臨時職員への経費ということで3名分、配置先は第一小学校、第二小学校、塩川小学校でございますが、それぞれ社会保険料と賃金の計上でございます。

次に、需用費でございますが、消耗品につきましては各小学校で必要となる消耗品費の計上、燃料費につきましては、主に暖房用の灯油やプロパンガス代等の計上でございます。食糧費は各小学校での来客用のお茶代です。光熱水費は小学校での電気料と水道料の計上でございます。修繕料につきましては、急破修繕で各小学校での破損等に対応するための計上でございます。

次に、役務費でございますが、通信運搬費につきましては、主に小学校での電話料のほか、事務連絡等を行うための切手代の計上でございます。手数料は各小学校での保健室の布団カバーのクリーニング代などで、火災保険料は17校分の保険料の計上でございます。

次に、委託料でございますが、学校用務員と文書送達員の派遣契約料と、以下ここに記載のとおり各業務を委託するための計上

でございます。なお、31年度から学校用務員と文書送達員につきましては、これまでの業務委託から派遣契約ということで進めさせていただきたいと考えております。

次に、使用料及び賃借料でございますが、各小学校でのコピー機、印刷機等のリース料の計上でございます。

次に、10ページをお開き願います。

使用料及び賃借料の一番下になりますが、平成31年度の教育総務課では最も大きな事業となりますエアコンのリース料ということで、約1億1,000万円ほどの計上でございます。なお、こちらにつきましては、12月の補正で債務負担行為ということで設定させていただいておりまして、去る1月30日に入札を執行いたしまして、2月1日付で契約をさせていただいております。現在、業務のほうに着手できる部分は着手させていただいております。現在、現時点では予定どおり6月中旬までに設置を済ませて、エアコンの稼働ができるというふうに考えてございます。

続きまして、工事請負費でございますが、第三小学校のプール改修、熱塩小学校の校舎屋上防水改修と、それから先ほどエアコンをリースと申しましたけれども、面積の狭い校長室等には家庭用のエアコンで十分ということで、こちらはリースよりも金額が抑えられるということで、冷房設備工事で新たに480万円ほどの計上でございます。その他、小学校全体の営繕工事ということで3,867万2,000円を計上させていただいております。

原材料費につきましては、川砂や雪囲資材等を購入するための経費の計上でございます。

次に、児童参加費負担軽減対策経費111万1,000円の計上でございますが、こちらにつきましては、各小学校の教育活動として音楽祭などに参加する場合の経費を補助するための補助金でございます。

続きまして、中学校管理経費2億896万4,000円の計上でございますが、共済費と賃金につきましては、中学校3校で事務補助の臨時職員を雇用するための経費の計上でございます。配置先は第一中学校、第三中学校、塩川中学校でございます。

需用費でございますが、消耗品につきましては各中学校で必要となる消耗品等の計上でございます。燃料費につきましては、主に暖房用の灯油やプロパンガス代等の計上でございます。食糧費は各中学校での来客用のお茶代、光熱水費は中学校での電気料と水道料の計上でございます。修繕料につきましては、急破修繕と

ということで各中学校での破損等に対応するための計上でございます。

次に、役務費でございますが、通信運搬費につきましては中学校での電話料のほか、事務連絡等を行うための切手代の計上でございます。手数料は中学校での床モップ交換代などで、火災保険料につきましては中学校7校分と高郷の寄宿舍分の保険料の計上でございます。

次に、委託料でございますが、小学校と同じように学校用務員と文書送達員につきましては31年度から派遣契約とさせていただきまして、そのほかここに記載のとおり、各業務を委託するための計上でございます。

次に、11ページをお開き願います。

使用料及び賃借料でございますが、各中学校でのコピー機や印刷機等のリース料の計上のほか、先ほど小学校管理経費でも説明させていただきましたが、中学校のほうのエアコンのリース料として5,483万4,000円ほどの計上でございます。

次に、工事請負費7,460万円でございますが、塩川中学校の暖房設備改修工事と、同じく塩川中学校のテニスコート新設工事ということで、こちらはテニスコート2面の新設を予定してございます。冷房設備整備工事につきましては、小学校と同じように、面積の狭い校長室等への家庭用のエアコンの整備でございます。営繕工事につきましては、中学校全体をカバーするような修繕関係の工事でございます。

原材料費11万8,000円の計上につきましては、小学校と同じく川砂、雪囲資材等の購入予算でございます。

次に、生徒参加費負担軽減対策経費1,233万1,000円の計上でございますが、負担金につきましては中体連の連盟への負担金、補助金につきましては各中学校での中体連、音楽祭等に参加するための経費を補助するための補助金でございます。

次に、厚生会館管理経費847万2,000円の計上でございますが、需用費につきましては光熱水費としての電気料、水道料でございます。修繕料としては急破対応等への経費でございます。

役務費につきましては建物の火災保険料で、委託料につきましては、厚生会館につきましては指定管理者制度をとってございしますので、その指定管理者に対する委託料の計上でございます。

使用料及び賃借料は下水道の使用料でございます。

備品購入費につきましては、折り畳みテーブルを購入するため

の計上でございます。

次に、入田付地区活性化センター管理経費147万3,000円の計上でございますが、需用費の消耗品費につきましてはトイレトペーパー等の消耗品、燃料費につきましては灯油代、光熱水費は電気料、修繕料は急破修繕の対応のための計上でございます。

次に、役務費でございますが、通信運搬費は電話料で、こちらにつきましては機械警備をしてございますので、そのために電話回線を使用しておりますので、そのために計上してございます。手数料は浄化槽の法定点検手数料、火災保険料につきましては建物の保険料でございます。

委託料でございますが、機械警備委託料のほかに、以下記載の業務につきまして委託を行うために計上させていただいているものでございます。

支出の合計で、5億8,335万円でございます。

教育総務課分は以上でございます。

学校教育課長

それでは、続きまして12ページをお開き願います。学校教育課分、歳入の部分から申し上げます。

歳入、教育費の国庫補助金としまして小学校、中学校、それから幼稚園の補助金ということで、小・中学校につきましては、補助対象経費補助率が2分の1ということでの計上です。幼稚園費補助金につきましては3分の1の補助金ということでの計上です。

続きまして、教育費県補助金、小・中学校費の被災児童生徒等就学支援事業費の補助金ということでの計上でございます。

続きまして、教育費委託金、スクールソーシャルワーカー派遣事業委託金。これは10分の10ということでの補助対象経費としての計上でございます。

以上、歳入でございます。

歳出につきましては、12ページ、心身障がい児就学指導経費としまして共済費、社会保険料、賃金等につきましては、学校生活支援員の皆様、31年度は1名増で24名での計上でございます。

続きまして、義務教育運営経費、報酬としまして、小中学校適正規模適正配置審議会の委員報酬、こちらは次年度の審議会7回分の予定でとってございます。

13ページの一番上になります。費用弁償につきましては同じく適正規模適正配置審議会委員の費用弁償としての計上です。

続きまして需用費、消耗品費。これは教科用図書、指導書等と

ということで、中学校で道徳の教科が始まります。委員の皆様にも今回ご採択をいただいたところですが、その道徳を含めまして学級の新設、増設分も含めての教科書、指導書等の計上です。

業務委託料としまして、外国語指導講師の業務委託料、それから学校司書配置事業委託料ということでのそれぞれの計上でございます。

使用料、賃借料につきましては、教員の皆様の校務用パソコンとハードディスクのリース料ということでの計上です。

備品購入費、庁用備品費としまして、小・中学校の教材・教具、また図書、管理備品等につきましてはの計上です。

次に学校保健管理経費2,653万9,000円の計上。こちらは報酬としまして、委員等報酬、小・中学校の学校医等の報酬でございます。31年度からは、塩川小学校に学校医と学校歯科医がそれぞれ1名ずつプラスになります。一小、二小の規模と同じということで、見直しを図ったところです。

次に、業務委託料としまして教職員の生活習慣病の予防検診、児童生徒の心電図検査等での業務委託での計上でございます。

続きまして、13ページの下、指導推進経費2,343万7,000円の計上でございます。共済費、社会保険料としまして、学習指導補助員の社会保険料1名分でございます。

14ページをお開き願います。

報償費につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習サポーター、特別支援教育アドバイザー等の報償の計上です。

旅費、費用弁償につきましては、喜多方っ子の「夢」実現事業講師費用弁償の計上です。

需用費、消耗品費につきましては、がんばる喜多方っ子チャレンジ応援事業。今回、事業名を変えて計上してございますが、学力テスト、体力テスト、小・中学校の知能検査、ハイパーQUTテスト等の経費の計上です。

役務費、手数料としまして、がんばる喜多方っ子チャレンジ応援事業、実用英語技能検定料の計上です。

続きまして、14ページの下の方に参ります。

小学校運営経費、1,512万2,000円の計上でございます。報償費としまして次年度コミュニティスクールに関する講演会講師謝礼、また、費用弁償でコミュニティスクールに関する先進地視察等々ここにございますが、次年度、市内としては小学校2校で試

行的にコミュニティスクールの実施を始めるところです。そのための新規での計上ということになります。

児童保護者負担軽減経費、児童遠距離通学費補助金2,128万2,000円の計上でございます。

15ページ上をごらんください。

扶助費、これは小学校の児童分でございます。就学援助費、被災者就学援助費、特別支援教育就学奨励費、児童遠距離通学扶助費ということでの計上です。

小学校コンピュータ教育経費2,911万2,000円の計上で、パソコンリース料ということで、次年度は6校のパソコンの切りかえを考えてございます。

続きまして、小学校農業科経費403万7,000円の計上でございます。共済費の社会保険料、それから賃金といたしまして学校教育課所属の農業科活動推進委員1名分の社会保険料、賃金でございます。

続きまして、中学校運営経費757万円の計上でございます。こちらにつきましては、中学校の消耗品費、役務費等を計上してございます。

生徒保護者負担軽減経費1,388万1,000円の計上でございます。扶助費の中学校生徒分でございます。就学援助費、被災者就学援助費等の計上をさせていただいたところです。

続きまして、中学校コンピュータ教育経費1,407万1,000円の計上でございます。こちらはパソコンリース料で中学校は次年度、会北中学校、三中の入れかえを予定してございます。

続きまして、幼稚園運営経費372万5,000円の計上でございます。補助金としまして、私立幼稚園運営費補助金、それから小・中学校の冷房施設に伴いまして私立幼稚園2園におきましての、冷房設備の設置事業補助金ということでの計上でございます。

16ページをお開き願います。

園児保護者負担軽減経費としまして、負担金補助及び交付金、補助金としまして私立幼稚園の就園奨励費補助金。こちらは支給対象者160名と見込んでございます。

学校給食経費3億8,236万6,000円の計上でございます。共済費、賃金等は臨時職員、調理員並びに栄養士、それから共同調理場の事務にかかわるものの計上です。

需用費、修繕料としまして調理場の急破等の修繕、中期財政に上げてございます厨房機器等の修繕の計上。

次に、委託料、業務委託としましては、給食運搬、調理業務、給食食材放射性物質検査等々の業務委託料としての計上です。

それから、使用料及び賃借料は、調理施設冷房設備のリース料ということで計上をさせていただいております。

工事請負費、こちらは調理員の休憩室等のエアコン設置についての計上です。

備品購入費、庁用備品費としましては、各調理場の厨房備品、調理器具等の計上です。

負担金補助及び交付金としまして、小・中学校学校給食費負担軽減事業補助金9,526万5,000円。これが今年度5月分からということで計上いたしました。来年度は4月の1回目の給食費からの2分の1負担軽減としての計上でございます。

学校教育課からは以上でございます。

教育長

ここで一旦区切らせてください。

では最初に、教育総務課からありました内容についてですが、6ページから11ページまでについて、何か質問、それからご意見等、あわせて伺いますがどうでしょうか。

荒明委員

質問ですが、小・中学校の冷房を使用するに当たって、光熱費というのはどのぐらい昨年と比べてふえたのかなというところが気になったんですけれども、お願いします。

教育総務課長

今回の冷房設備のリース分につきましては、電源に発電機を使用しますので、燃料代として軽油分が増加になります。小学校で300万円ほど、中学校につきましては約150万円ほどでございます。

荒明委員

わかりました。ありがとうございました。

教育長

ほかにございませんか。

高橋委員

9ページの業務委託料の学校用務員と文書送達員派遣契約料について、派遣契約に切りかわったということでしたけれども、これまでは喜多方市で直接契約している個人の人がったのか。シルバーさんもやっていたような気がします。お願いします。

教育総務課長

こちらにつきまして、31年度からは学校用務員と文書送達員ということで2つに分けてございますが、30年度までは一本で業務委託という形で契約をしてございました。これはシルバー人材センターです。31年度につきましても、相手方をかえるということではなく、学校用務員と文書送達員の2つに分けてそれぞれ派遣契約に変更させていただくというような内容でございます。

教育長

よろしいですか。

（「わかりました」の声あり）

ほかにございますか。

＜なしの声あり＞

教育長 続いて、学校教育課について、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

高橋委員 高橋です。

13ページの費用弁償で、小中学校適正規模適正配置の委員の費用弁償についてなんですけれども、以前から、ぜひ委員さんたちにも先進地の視察研修に行っていただきたいなという話が出ていたと思うんですが、その分の費用が入っていないかなと感ずるんですが、計上はしないんでしょうか。

学校教育課長 次年度7回分をとってございますけれども、今計画しているのは、会議を5回程度。ほか2回分につきまして、公用車を使いまして、先進地の視察等を考えてございます。その辺を考慮の計上でございます。

教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんでしょうか。

遠藤委員 学校に防犯カメラをつけるということで、効果検証していくという話だったんですけれども、31年度はやっていくのか、やっていかないのかを教えてくださいたいと思います。

教育総務課長 防犯カメラにつきましては、29年度に二小と高郷中に設置して、30年度にその効果を検証させていただきまして、実際、効果があるだろうということでは考えてございます。ただし、現在、適正規模適正配置の関係や、公共施設等総合管理計画ということがございまして、その中に個別施設計画というのを31年度中に策定する予定でございます。その策定する中で検討していくということで、結論づけておりまして、31年度には実際その設置の予算は計上してございませけれども、31年度中に検討するという中身で考えてございます。

教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）消えてなくなったわけではなくて、個別計画の中に盛り込んでいくということで。

ほかにございませんでしょうか。

＜なしの声あり＞

教育長 よろしいですか。

では、最後にまた全体的にご質問、ご意見等も承りますので、今度は説明のほうを続けさせてください。生涯学習課のほうからでよろしいですか。

生涯学習課長

それでは、17ページをお願いいたします。

生涯学習課関係の平成31年度当初予算の要求でございます。

まず、歳入でございますが、教育使用料209万円の計上でございますけれども、社会教育使用料1万9,000円につきましては、岩月夢想館やわらび学園の使用料の計上。また、行政財産使用料でございますが、勤労青少年ホームの自動販売機、カイギュウランドたかさとの菓子販売の場所の設置の使用料でございます。

保健体育使用料207万1,000円の計上につきましては、体育施設の使用料でございますが、一番最後の行政財産使用料5万1,000円の計上につきましては、各スポーツ施設に設置してあります自動販売機の設置使用料の計上でございます。

次に、教育費委託金335万円の計上でございますが、2件ございまして、1件は県営荻野漕艇場の管理委託金、また、放課後支援事業委託につきましては、放課後子ども教室でございまして、それぞれ県からの委託でございます。

利子及び配当金2,000円につきましては、基金利子2件分の計上でございます。

総合体育施設整備基金繰入金、金の文字が消えてございました。繰入金でございます。112万円の計上でございますが、これは体育施設の備品の購入に対する繰り入れでございます。

スポーツ振興基金繰入金129万6,000円につきましては、蔵のまち喜多方健康マラソン大会と、全国市町村交流レガッタ大会への経費に対する繰り入れでございます。

雑入46万円の計上でございますが、主なものは施設に設置してございます自動販売機の電気料の収入でございます。

次に、歳出をご説明申し上げます。17ページの一番下でございます。

生涯学習諸費315万5,000円の計上でございますが、この費目には社会教育委員、人づくりの指針推進事業、若者の若者による若者のための自分磨き事業、その他生涯学習、生涯教育の推進に係る一般経費を計上しているところでございます。

主なものについてご説明を申し上げます。

報酬につきましては、社会教育委員の報酬6回分を計上しているところでございます。

報償費につきましては次ページをお願いいたします。内容の主なものは、人づくりの指針や生涯学習講師派遣事業など68万円を計上しているところでございます。その他、記載のとおりでござ

います。

2段目の社会教育経費54万9,000円の計上でございますが、これは成人式の開催に係る経費を計上しているところでございます。昨年と違いますのは、委託料の業務委託料の中で横看板作成業務委託料、イージーバナーとなっておりますが、喜多方プラザの大ホールのステージの上に掲げております成人式の看板が古くなりましたので、これを新しく更新をしたいということで、この経費4万4,000円を含んでいるところでございます。

次に、生涯学習施設管理経費2,206万8,000円の計上でございます。この事業費目には勤労青少年ホーム、勤労青少年体育センター、岩月夢想館、カイギュウランドたかさとの施設管理や事業運営に係る経費を計上しているところでございます。

主なものでございますが、報酬は勤労青少年ホームの運営委員や指導員に係る報酬でございます。

また、18ページが一番下でございますが、業務委託料1,459万円の計上につきましては、各施設の機械警備の委託や清掃業務委託、消防点検委託、またカイギュウランドたかさとにつきましては指定管理業務委託の計上をしているところでございます。

次ページをお願いいたします。

工事請負費79万4,000円でございますが、これは岩月夢想館の消防ポンプ庫を設置する経費でございます。

次に、青少年健全育成経費383万8,000円の計上でございますが、ここには青少年育成市民会議、少年センター補導員、放課後子ども教室など、青少年の健全育成に係る経費を計上しているところでございます。

主なものにつきましては、報償費は少年センター補導員35人分の報償や、放課後子ども教室のコーディネーター、安全協力員の方の謝金などの計上でございます。

委託料56万9,000円、少額でございますが、昨年と違いますのは、この中で黒岩分園、この除雪関係を地元の方ができなくなったというようなご連絡をいただきましたので、新年度において黒岩分園の除雪経費3回分も計上してございます。56万8,000円のうち36万7,000円の計上でございます。

また、負担金補助及び交付金につきましては、記載のとおりでございます。

次に、スポーツ振興経費3,629万7,000円の計上でございますが、この事業費目には各種スポーツイベントに対する補助金、ま

た、喜多方市体育協会やスポーツ少年団等の助成、全国県大会への出場の助成、その他スポーツ推進委員さんへの報酬やスポーツ振興に係る事務経費などを計上しているところでございます。

主なものについて申し上げますと、報酬286万2,000円はスポーツ推進員さんの報酬53人分でございます。平成31年度で新たに委嘱替えとなるものでございます。

負担金補助及び交付金のうち補助金3,174万2,000円につきましては、記載のものでございますが、12件分の補助金を掲載しているものでございます。

次ページをお願いいたします。

全国市町村交流レガッタ大会経費257万2,000円の計上でございます。これは、2019年9月27日から28日にかけて、ことしでしょうか、大分県日田市で開催されます全国市町村交流レガッタ大会への出場に係る経費を計上してございます。

費用弁償は72万3,000円でございますが、大会への選手団といたしまして4クルー、23人分の計上でございます。

また、業務委託料でございますが、これは選手の方々の航空チケットの手配や、九州でのバスの移動などの手配の業務委託料を計上しているところでございます。

次に、ボートのまちづくり振興経費61万3,000円の計上でございますが、これは喜多方シティレガッタの開催や、香取市民レガッタへの選手の派遣など、ボート振興に係る経費を計上しているものでございます。補助金につきましては、喜多方シティレガッタの補助金が主なものでございます。

次に、ホストタウン推進経費990万円の計上でございます。これは今年度当初から新たに始まる事業でございますが、2020年東京オリンピックパラリンピック・パラリンピック競技大会のアメリカ合衆国を相手国としたホストタウン交流事業に係る経費を計上するものでございます。

共済費、賃金につきましては、嘱託職員1名分の計上でございます。

また、委託料567万3,000円の計上でございますが、ここには、米国ボート協会の関係者をお招きして東京大会終了後の交流事業に向けた意見交換や、ボート場などの視察をしていただく経費、また、8月4日から11日に東京で開催されます世界ボートジュニア選手権大会に来日したアメリカ合衆国のボート協会の選手などをお招きして、スポーツ交流を行うための交流の経費など

を含んでございます。次に、ウィルソンビル市関係者招へい事業の委託料でございますが、これはウィルソンビルの姉妹都市協会の関係者や中学、高校生等をお招きしまして、市内の視察やスポーツ文化などの事業交流を行うための経費でございます。また、次の歓迎横断幕等の作成業務委託料12万9,000円につきましては、ホストタウンのPR関係、また、この選手の方々とかボート協会の方々が喜多方に来たときにお迎えするための幕の作成ということで計上してございます。

次に、負担金補助及び交付金でございますが、補助金で119万5,000円の計上でございます。ここには、今まで体育協会で開催をしておりました事業をこのホストタウン事業に組みかえて開催することによりまして、この交流事業が特別交付税2分の1の対象になってくるということで、組みかえを行い、財政的な面も考えて対応しているところでございます。オリンピック・デーランの開催、そのオリンピック・デーラン後にオリンピックによるスポーツ教室の開催、また、パラリンピック競技の普及イベントの開催経費など、記載のとおりでございます。さらには、大会機運醸成イベントの開催運営補助金といたしまして、これにつきましては米国のオレゴン州駐日代表部の職員の方などをお招きいたしまして、講演会やイベントなどの計画をしたいと考えているところでございます。

次に、市民プール管理経費から以下の事業につきましては、各施設の管理経費となってまいります。

市民プール管理経費1,437万1,000円の計上でございますが、業務委託料854万円は指定管理の計上でございます。

工事請負費62万5,000円につきましては、プールの敷地内の西南角に古い井戸がございます。去年の夏、湧水でプール水を確保するのを、供用期間を短くしまして飲料水の確保、農業用水の確保を行ったところでございますが、このプールの敷地内にあります古い井戸が使えるかどうか、調査をいたしまして、使えるのであればプールの水として利用できるかどうかを調査する委託料ということで、地下水の確認作業と配管の工事ということで計上をした経費でございます。

次に、野球場の管理経費1,228万8,000円の計上でございますが、次ページをお願いいたします。委託料812万8,000円につきましては、野球場3つの管理業務の委託料の計上でございます。

次に、武道館管理経費62万1,000円の計上につきましては、柔・

剣道場、弓道場の施設の管理経費の計上でございます。

次に、体育館管理経費 1 億352万1,000円の計上でございますが、その主なものは業務委託料で、2,772万6,000円は体育館の各種点検業務や指定管理の委託料でございます。

工事請負費につきましては、5,324万8,000円は塩川体育館の床、アリーナとステージの床でございますが、その改修工事などでございます。

備品購入費204万7,000円につきましては、押切川公園体育館卓球台10台分の更新費用でございます。

次に、スポーツ広場管理経費でございますが、1,590万8,000円の計上の主なものは業務委託料でございますが、押切川公園スポーツ広場、自由広場などの各種広場の管理経費でございます。

次に、漕艇場管理経費471万1,000円の計上でございますが、その主なものは業務委託料で、漕艇場の管理や設備の保守点検業務の委託料でございます。

学校開放経費314万円の計上でございますが、その主なものは報償費で、学校体育施設の管理指導員さんの報償費の計上でございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続いて、文化課長、お願いします。

文化課長

それでは、文化課分の当初予算要求の中身についてご説明をいたします。

23ページをごらんいただきたいと思います。文化課分につきましても主要な項目の内容についてのみご説明を申し上げたいと思います。

まず、歳入であります。上から2つ目、教育費国庫補助金1,742万2,000円の内容であります。大きくは2つございます。埋蔵文化財発掘調査補助金1,070万1,000円でありますけれども、これは国の史跡の内容確認調査にかかわる国の補助金、それから、今現在継続して行っております塩川町駒形地区の圃場整備事業にかかわります駒形第三地区発掘調査にかかわる国庫補助金。次に、その下段であります。これは31年度からになります。伝統的建造物群保存地区保存事業補助金、これは小田付地区の伝建地区、重伝建になりまして、そのうち建物2棟を修理する、それにかかわります国庫補助金672万1,000円あります。

次に、教育費委託金 1 億99万8,000円あります。これは駒形

地区の圃場整備に伴います発掘調査にかかわる県の委託金となっております。

1つ飛ばしまして、文化振興基金繰入金348万4,000円ですが、これにつきましては将棋普及事業への繰入金、それから絵画購入、美術品3点の購入にかかわります繰入金であります。

続きまして、教育費受託事業収入ということであります。2,510万6,000円であります。これにつきましても平成31年度に新たに事業が開始されるものでありまして、黒瀬館跡発掘調査事業費委託金2,510万6,000円ありますが、これにつきましては入田付地区で民間業者が採石等を採取するために事業を行うのに伴いまして、この黒瀬館跡が壊されてしまうために、事前に発掘調査をするための委託金であります。

雑入については、記載のとおりであります。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

文化振興諸費612万5,000円ありますが、主なものにつきましては23ページが一番下の部分になります。負担金補助及び交付金560万7,000円ありますが、喜多方将棋普及事業実行委員会への負担金、総合文化祭への補助金と文化協会への活動にかかわる補助金であります。

次に、市史経費282万8,000円ありますが、これの主なものにつきましては、今現在図書館の3階で、喜多方市史等で収集をいたしました資料の整理を継続して行っております。それにかかわります嘱託職員1名分の賃金、共済費等が主な内容になっているところであります。

続きまして24ページの下段、美術館運営経費5,797万7,000円ありますが、主なものにつきましては、委員の報酬としましては美術館運営協議会委員の報酬、美術品収集委員会委員の報酬、それから、それにかかわります費用弁償等であります。委託料4,818万8,000円ありますが、この中身につきましては、美術館の指定管理業務委託料が主な内容となっておりますが、31年度新たに美術館の空調設備整備業務委託料となっておりますが、これにつきましては、エアコン等につきましてメーカーの点検を行うものであります。また、美術館加湿器整備業務委託料となっておりますが、これにつきましては、美術品の適正な管理を行うための加湿器3台分について、消耗品の交換、機器の調整等を含めた業務委託となっております。

24ページの備品購入費248万4,000円ありますが、絵画購入3

点分の費用となっているところであります。

続きまして、図書館運営経費5,612万3,000円であります。これにつきましても委員等の報酬は図書館運営協議会委員の報酬及び費用弁償となっておりまして、主なものは委託料で、5,316万4,000円、これにつきましては指定管理者の業務委託料5,310万6,540円となっているところであります。

続きまして、文化財保護経費1,872万8,000円であります。これにつきましては、委員の報酬につきましては文化財保護審議会の報酬と、伝統的建造物群保存地区の保存審議会の委員の報酬等となっておりまして。

報償費49万8,000円でありますけれども、新たに文化財調査報償の下段のところに伝統的建造物群保存地区防災計画作成・制限緩和予備調査報償とありますが、これは小田付地区におきましてこの2つの事業を行うための予備的な調査を行うための報償費となっております。その下段、キマダラルリツバメ・ギフチョウの保護・指定事業調査報償ということで、これにつきましてもこれまで継続して調査を行っておりましたが、31年度に保護と指定に向けた最終的な調査を行ってまいりたいということでの報償費となっております。

費用弁償につきましては記載の内容でありまして、今ほど申し上げましたような報償、委員の報酬等にかかわる費用弁償となっているところであります。

次ページをお願いいたします。

26ページ、委託料374万円の内容の主なものでありますけれども、委託料の下から2行目のところでありますが、伝統的建造物群保存地区保存事業にかかわります特定物件図面作成業務委託料138万9,000円であります。これも小田付地区にかかわる歴史的、伝統的な建造物の図面を作成するための委託料であります。

負担金118万円ですが、このうち新たに追加になりましたものが、会津の御田植祭調査委員会の負担金としまして、会津美里町とでつくっております実行調査委員会への負担金。それから、全国伝統的建造物群保存地区協議会負担金ということで、昨年8月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことを受け、協議会への負担金を計上したものであります。補助金1,095万1,000円につきましては、欄の一番下の段であります。伝統的建造物群保存地区保存事業補助金1,029万1,000円ですが、先ほど歳入で申し上げましたが、小田付地区の伝統的建造物

2件の修理にかかわります補助金であります。

続きまして、埋蔵文化財発掘調査経費3,880万2,000円ですが、これにつきましては国指定史跡の発掘調査、それから先ほど申し上げました入田付地区で実施をされます黒瀬館跡発掘調査にかかわります共済、賃金になりますが、報償費14万2,000円の中で、31年度新たに会津盆地北西部地域文化財調査成果周知事業といたしまして、灰塚山古墳にかかわりますシンポジウムを開催いたします。それにかかわります報償費、費用弁償などを計上しているところであります。

27ページをお願いいたします。

中段真ん中ほどになりますが、印刷製本費261万2,000円ですが、これは今ほど申し上げておりました発掘調査にかかわる調査報告書の印刷製本、灰塚山シンポジウムにかかわりますポスター、チラシ等の印刷となっております。

27ページの下段になります。委託料1,222万円、このうちの主なものにつきましては、黒瀬館跡発掘調査にかかわります空中写真撮影・遺構図化業務委託としまして、ラジコンあるいはドローンによる撮影を行う内容となっております。

使用料及び賃借料736万8,000円につきましては、史跡、それから28ページの上段をごらんいただきますが、発掘調査にかかわる機材等の借り上げ料となっております。

埋蔵文化財発掘調査受託経費1億1,197万4,000円ですが、これにつきましては駒形地区の圃場整備に伴います発掘調査経費でありまして、委託料が1億750万7,000円となっております。31年度につきましては発掘調査の全ての業務を外部業者に委託をしたいということで、1億を超える金額を計上したところであります。

郷土民族施設管理経費166万5,000円のうち、主要なものは委託料でありまして、87万8,000円、日中線記念館ほかの施設におきます機械警備委託、施設管理業務委託、消防設備点検委託料となっております。歳出の合計が2億9,422万2,000円となったところであります。

以上です。

中央公民館長

では、私から中央公民館の予算をご説明申し上げますので、30ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、民生使用料15万円の計上は塩川福祉センター使用料でございます。

教育使用料 9 万 1,000 円の計上は、熱塩加納会館使用料ほか、記載の内容でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、社会教育推進経費 6,004 万円の計上でございますが、報酬及び共済費につきましては社会教育指導員 31 名分の計上でございます。報償費は、生涯学習特別推進事業などの講師謝礼分でございます。旅費の費用弁償につきましては、社会教育指導員の通勤手当を含む事業に係る旅費でございます。需用費のうち印刷製本費は、生涯学習ガイドの印刷で、その他につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、喜多方プラザ管理経費 8,301 万 4,000 円の計上でございますが、工事請負費は喜多方プラザ西側トイレの改修工事に係る計上で、負担金は広域市町村圏組合の喜多方プラザ分の負担金でございます。

続きまして、公民館運営経費 9,832 万円の計上でございますが、報酬は、4 回開催いたします公民館運営審議会委員 15 名分の報酬と、公民館長 14 名分の報酬の計上で、共済費も公民館長 14 名分となっております。賃金につきましては、熱塩加納、塩川、山都、高郷公民館の施設の管理に係る臨時職員の賃金でございます。報償費は、各公民館の講座教室等に係る講師謝礼分の計上でございます。旅費の費用弁償につきましては、公民館長及び社会教育指導員の市内旅費ほか事業に係る旅費でございます。需用費につきましては記載のとおりでございます。

次ページをごらんください。

役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましても記載のとおりでございます。

工事費につきましてご説明申し上げますが、熊倉公民館駐車場造成工事、公民館トイレ改修工事ほかで、公民館トイレの改修につきましては、和式トイレを暖房便座の洋式トイレに改修する内容となっております。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

まず 17 ページから 22 ページまでの生涯学習課の分で、ご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、23 ページからの文化課の分についてなんですが、では高

橋委員どうぞ。

高橋委員

25ページの図書館の運営経費の中のデマンド監視業務手数料ということについて、どういうものを説明していただけますか。

文化課長

説明申し上げますが、これは東北電気保安協会に手数料としてお支払いするんですが、図書館の電気料につきまして、一定程度に設定した使用料を超えると図書館の中でブザーが鳴って、使用量を抑制できるというような内容となっております。

高橋委員

わかりました。

教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長

それでは、中央公民館の分で30、31ページの内容について、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

＜なしの声あり＞

教育長

それでは、この一般会計の当初予算案についてどうでしょうか。何かありましたら、教育総務課から中央公民館分までということで。たくさんあって、なかなか大変だと思うんですが。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長

それでは、議案第29号平成31年度喜多方市一般会計当初予算についてですが、この案のとおり可決することとしてご異議ございませんでしょうか。

＜異議なしの声あり＞

教育長

異議なしということでありますので、議案第29号は案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第30号に移ります。平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）についてであります。ここについて事務局より説明を求めます。

教育総務課長

それでは、議案第30号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）についてご説明させていただきますので、32ページをお開き願います。

平成31年3月市議会定例会に提案する平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）におきまして、教育部に關係する予算として別紙のとおり計上したいとするものでございます。

なお、この3月補正予算につきましては、各課とも予算執行状況を精査した上での整理予算になります。ほとんどが減額補正でございますので、その中でも一部増額するものなどがございます

ので、重点部分だけに絞らせていただきまして、各所管課から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育総務課の補正予算について説明させていただきますので、33ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、教育使用料の中学校使用料と社会教育使用料につきましては、それぞれ施設の使用がございまして、実績分としての増額補正でございます。

教育費寄附金の教育総務費寄附金として169万円の計上でございますが、教育振興のためとして記載の7件の寄附がございました。今回大口2件ございましたので、169万円という計上でございます。

次に、基金繰入金の教育振興基金繰入金48万5,000円の計上でございますが、学校備品を購入したいということで基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

なお、詳細につきましては、学校教育課の歳出のほうの計上がございますので、そちらで説明させていただきます。合計で228万5,000円の補正でございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては減額補正が主でございますので、説明させていただきたい部分につきましては、2段目の教育委員会事務局管理経費の一番下積立金ですが、こちらは169万円の計上でございます。先ほど歳入でございました寄附金の部分のこれを積み立てるということで、169万円の計上でございます。

次ページでございますけれども、厚生会館管理経費で11万4,000円の計上でございますが、需用費の光熱水費の電気料でございますが、こちらにつきましては基本料金の値上がりに伴うものでございます。水道料と下水道使用料につきましては、今後不足が見込まれることから、記載の金額を追加計上したいとするものでございます。

教育総務課分は以上でございます。

学校教育課長

それでは、学校教育課分を申し上げます。引き続き35ページ、36ページをお開き願います。

歳入歳出につきましては、それぞれの費目におきましての確定見込みによる減額補正ということでの計上でございます。

歳出で学校教育課としまして増額の部分の2点につきまして、ご説明を申し上げます。

35ページ、歳出の部分、最初の義務教育運営経費、備品購入費

の庁用備品費でございます。ここ自体は25万9,000円の減額でございますが、この内容の部分で今教育総務課からもございました国際ソロプチミスト喜多方から寄附金がございます、学校図書購入費としての48万4,905円の支出がございます。こちらは、一小、二小、塩川小への図書購入ということで、限定でのご寄附をいただいたところです。

続きまして36ページ、最後の部分、学校給食経費というところの需用費、光熱水費、こちらにつきましては183万6,000円で、調理施設の電気料、水道料の執行見込みの増額補正とさせていただきます。

以上でございます。

37ページをお願いいたします。

歳入でございますが、教育使用料7万8,000円はそれぞれ実績あるいは実績見込みに伴います増減でございます。

教育費県補助金289万9,000円の増額補正でございます。これは、競技拠点スポーツ環境用具整備事業補助金でございますが、その内容は、押切川公園体育館の新体操用の床マットを今年度購入いたしました。この購入に係る県補助金がつきましたので、その補助金について計上するものでございます。補助率は2分の1でございます。

その2つ下でございます。教育費寄附金10万円の計上でございます。これは、平成30年12月10日に国際ロータリー第2530地区から青少年の育成のために使用していただきたいということで、寄附金10万円を頂戴いたしました。このため、ここに寄附金の計上をするものでございますが、寄附をいただいたこの国際ロータリーには、今年度児童のための事業がほとんど終わっているものですから、一度スポーツ振興基金のほうに積み立てをいたしまして、そして平成31年度に子供駅伝という事業に充当させていただきたいということをご説明申し上げ、了承をいただいているところでございます。

次に、歳出をご説明申し上げます。

37ページの下から2つ目でございますが、職員人件費、職員手当等でございますが、52万7,000円、これは生涯学習課に係る超過勤務手当の不足が見込まれることから、補正増額をするものでございます。

生涯学習諸費から、38ページの下の青少年健全育成経費までは、それぞれ事業の実績あるいは実績見込みにより、減額補正を

するものでございます。

スポーツ振興経費でございますが、次ページをお願いいたします。スポーツ振興経費の一番下の積立金10万円につきましては、今ほど申し上げました国際ロータリーからの寄附金10万円について、スポーツ振興基金へ積み立てを行うための経費でございます。

ボートのまちづくり振興経費から次ページの学校開放経費までにつきましては、それぞれ事業の実績あるいは実績見込みにより減額補正を行うものでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課分の3月補正についてご説明をいたしますので、41ページをお開きいただきたいと思います。

文化課分につきましては、歳入歳出とも全て減額補正となっておりますので、主なものについてのみご説明をいたします。

歳入の中では上から2段目、教育費委託金、駒形地区文化財調査事業費委託金543万円の減額であります。これは駒形地区の圃場整備に伴います発掘調査事業経費の実績の見込みによります減額であります。

続きまして、歳出であります。こちらも全て減額補正となっております。

文化振興諸費につきましては、基本的に文化芸術創造都市推進事業に係ります実績、執行見込みによる減額であります。

市史経費につきましては、市史セミナーに係ります報償費の減額分、美術館運営経費につきましても記載の運営協議会、収集委員会等に係ります実績の執行見込みによる減額となっております。

続きまして、42ページの中ほどになりますけれども、文化財保護経費のうち旅費55万2,000円等につきましては、文化財保護審議会等の費用弁償にかかわる減額、それから喜多方の歴史再発見事業に伴います講演会等講師にかかわります実績見込みによる減額となっております。

42ページの下から2つ目の大きな項目、埋蔵文化財発掘調査受託経費のうち業務委託料329万4,000円の減額であります。これは先ほど来ご説明しております駒形地区の発掘調査において、複数箇所発掘調査地点がございましたが、そのうち空中写真撮影、航空測量業務について、数カ所をまとめて実施することができたために減額となったところであります。以上です。

中央公民館長 それでは、中央公民館分を申し上げますので、44ページをごらんください。

 歳入につきましては、民生使用料5万円の計上で、確定見込みによるものでございます。

 次に、歳出でございますが、増額の部分を申し上げます。

 賃金5万8,000円の計上は、山都公民館の管理に係る賃金に不足が生じたことから増額となったものでございます。

 光熱水費につきましては、不足が見込まれることから、記載の金額を計上いたしました。

 そのほかにつきましては、全て減額でございます。

 以上で説明を終わります。

教育長 それでは、各担当課からご説明あったわけですが、33ページから44ページの間でどこからでも構いませんので、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

高橋委員 41ページですが、教育費の委託金で、駒形第三地区の発掘調査の歳入のところで減額になっているというのは、もう調査が終了していて全ての支払いが終わったことで、そのために委託金がそれほど必要なくなったと理解していいんでしょうか。

文化課長 駒形第三地区の圃場整備事業につきましては、現場調査は全て終了しておりますが、現場調査終了後に出土品の整理等がありますが、その分については実績、今後の執行の見込み額を勘案して543万円を減額するという計画としております。

教育長 いいですか。

 では、ほかにございませんでしょうか。

 どの予算もそうなんです、この歳入と歳出という考え方は、意外と難しい部分があるんですよ。いろいろな部分でのつながりを考えていかないと。

 よろしいですか。

 <なしの声あり>

教育長 それでは、議案第30号についてご質問、ご意見はほかにはないということで、ここについてお諮りいたします。議案第30号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）についてであります、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 それでは、異議なしということですので、議案第30号はこのとおり可決いたしました。

 続いて、議案第31号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委

嘱について事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

45ページをお願いいたします。

議案第31号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱についてでございます。喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づきまして、喜多方市少年センター補導員を下記のとおり解嘱及び委嘱したいとするものでございます。

解嘱する補導員でございますが、喜多方高校の教諭でございます浜田朋昌先生でございます。解嘱日が平成30年12月31日でございます。

新たに委嘱する候補者でございますが、同じく喜多方高校の教諭で、光谷佳奈先生でございます。委嘱日は平成31年2月15日でございます。任期は委嘱の日から前任者の残任期間の平成31年3月31日までとなるものでございます。

理由でございますが、喜多方高校から補導員の異動報告書が届きました。それに基づきまして解嘱を行い、その残任期間について新たに委嘱をしようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま、市の少年センター補導員についての説明がありましたが、この件につきましてご質問、ご意見等、あわせてですが、ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、お諮りいたします。議案第31号についてであります。原案のとおり可決するということでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、議案第31号喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱についてはこのとおり可決いたしました。

続いて、議案第32号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてということで、事務局より説明を求めます。

文化課長

それでは、46ページをお開きいただきたいと思います。

議案第32号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてであります。これにつきましては、小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更につきまして、喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例第3条第4項の規定によりまして、保存地区保存審議会へ変更の内容について諮問をしたいとするものであります。

下記の1番、伝統的建造物（特定物件）の追加・削除につきましては記載のとおりであります。追加につきましては、みせが1棟、主屋が1棟、土蔵2棟であります。この理由につきましては、平成30年11月30日付で所有者本人より伝統的建造物の特定に関する同意書の提出があったためであります。削除といたしましては、建物の81番であります。土蔵1棟でありまして、これにつきましては保存計画を作成しました段階で既に建物が取り壊されていたため、保存計画の誤りを正したいとするものでありまして、保存計画の変更点につきましては、2番にあります上記特定物件の追加・削除に係る別表1、別図2の変更となっておりますところであります。

なお、新たに本日お配りをいたしました別紙のほうをごらんいただきたいと思いますけれども、カラーの写真4枚とその下に追加となっておりますが、写真の左上から追加となっておりますみせ、主屋、土蔵につきましてはこの表記がある部分となっております。上段の右側については、みせ、主屋、土蔵を別な方向から撮ったものとなっております。写真下段の左側は、追加となります土蔵を南から撮ったものでありまして、追加になりますものにつきましては、4棟ともおおむね明治元年の建物と推定をされておりまして、構造は、みせは木造平屋、主屋、土蔵はそれぞれ2階建ての建物となっております。建物の面積、延べ床面積等については、記載のとおり大きさとなっているところであります。削除としたものにつきましては、写真下段の右側にございますが、青く楕円形で塗ってあるところに土蔵が建っていたということで、現在は取り壊されているというところであります。

47ページをごらんいただきと思いますが、前後してしまいましたが、これも保存計画の中にある別図となりますが、赤で表記されていますのが追加となる建物の4棟分ということの表記となります。それから、青く表記をしておりましたところにつきましては、そもそも建物がありましたが、この部分を削除するというので、保存計画の中では、青い部分は白抜きになり、赤く表示されている部分は黒塗りに変更をしたいという内容となっております。

教育長

ありがとうございました。

ただいま植村文化課長から説明ありましたが、この内容につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

高橋委員

こういった保存計画というのは、先ほどの予算の中でもかなり

いろいろ出てきていたと思うんですけども、やっぱり老朽化しているところが多いということで、これから修繕とか、建てかえなども住んでいる方は考えると思うんですが、そういったときに補助が出て、この町並みを保存するということだと私は理解しているんですが、その割に補正でちょっと減額になっていたりしたようなので、あまり活用している人はいないという感じなんですか。

文化課長 今ほどの小田付の伝統的建造物群保存地区に関しましては、今月の2月6日に補助の要綱が制定をされたところでありまして、本格的な補助の事業につきましては31年度の当初予算にも計上をしておりましたが、2棟分の建物の補助事業を実施していくということで、31年度から本格的に始まるということであります。

教育長 これから本当に本格的にやらなきゃいけない大きな事業でもあります。

ほかにございませんか。

武藤委員 委員の武藤です。

今回、保存計画番号81番がなくなったということなんですが、本来であれば保存すべき価値があったのかどうか、また、なくなることについて事務局サイドでは知っていたのかどうかということを質問したいと思います。

文化課長 これにつきましては、建物の81番ということで、特定物件ということとされておりましたが、実はこの保存計画を作成する前の段階で、既に建物の取り壊しが行われておったものですから、保存計画の中には本来これを記載するべきものではなかったもので、今回改めて訂正をさせていただきたいという内容であります。

教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

＜なしの声あり＞

教育長 それでは、ご意見、ご質問はなしということで、議案第32号についてですが、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

＜異議なしの声あり＞

教育長 それでは、異議なしということですので、議案第32号喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存計画の変更については、原案のとおり可決することといたします。ありがとうございます。

続いて、審議事項の最後になりますが、議案第33号喜多方市美

術館において収集する美術作品等について、事務局より説明を求めます。

文化課長

48ページをごらんいただきたいと思います。

議案第33号喜多方市美術館において収集する美術作品等についてであります。これにつきましては、1月の定例教育委員会が諮問をいたしました美術作品等の収集につきまして、1月17日付で喜多方市美術品収集委員会より美術品の収集に関する答申がありましたので、喜多方市美術館条例第9条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり美術作品を収集したいとするものであります。

収集作品につきましては、絵画作品16点、版画作品2点、合計18点。このうち、寄贈希望の分15点、購入したいとするもの3点でございます。

49ページをごらんいただきたいと思います。

全体の収集承認の作品数につきましては全体で18点ございまして、2の(1)寄贈作品については15点、(2)購入作品3点につきましても、諮問した内容におきまして49ページの右端にあります収集委員会の委員の方々からの意見を記載いたしました。が、全て寄贈作品については収集することを承認、購入作品についてもこの3点については購入すべきという判定をいただいたところであります。

教育長

ありがとうございました。今ほど文化課から説明あったわけですが、このことについてご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ご質問、ご意見等、特にないということによろしいですかね。(「はい」の声あり)では、議案第33号についてであります。が、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、議案第33号喜多方市美術館において収集する美術作品等については原案のとおり可決することといたします。ありがとうございます。

これで、審議事項のほうは閉じたいと思います。

教育部参事

一番最初に説明した議会への対応なんですが、実はかなり案件があつて、おくらしている状況にあります。もう2時間くらいたちますから、一旦ここで休憩を入れていただければと思います。よろしく申し上げます。

教育長 では、一旦休憩を入れたいと思いますので、再開は11時5分再開ということによろしいですか。

 お願いいたします。では休憩に入ります。

教育長 では、再開したいと思います。

 先ほどありましたように、6番の審議事項は終わりました。

 続いて、7番の協議事項を取り上げたいと思います。内容に入ります前に、事務局から加筆、訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 それでは済みません、訂正をいただきたいところがございますので、申し上げたいと思います。

 重点事業実施計画（案）、こちらをごらんいただきたいと思います。9ページの一番下の担当課の部分ですけれども、中央公民館の下に（文化課）とございますが、この（文化課）を削除していただきたいということで、中央公民館のみということで。なお、こちらにつきましては、新年度に事務分掌の変更というのを今検討させていただいております、その関係からそのような形をお願いします。

 続きまして、14ページの上から2段目の、やはりこの担当課につきましても、今ほどと同じ理由で（文化課）について、削除をお願いしたいと存じます。

 以上でございます。

教育長 それでは確認します。今ありましたように、9ページ、それから14ページなんですが、それぞれ（文化課）を削除。理由は、事務分掌の変更ということがあるということですので、よろしいでしょうか。

 それでは、協議事項15ということで、平成31年度教育委員会重点事業実施計画について、事務局より説明を求めます。

教育総務課長 それでは、この実施計画書（案）をごらんいただきたいと存じます。

 こちらにつきましては、先ほどご説明申し上げました平成31年度の当初予算の編成と並行いたしまして、各課において重点事業を整理してきたものでございます。その重点計画としてこの（案）として取りまとめさせていただいたものでございまして、こちらを3月市議会定例会におきまして31年度の当初予算が議決、成立した後に正式に実施計画書としたいということで、現在進めているものでございます。

 内容につきましては、先ほど当初予算でご説明申し上げており

ますので、主な事業のみのご説明を差し上げたいと考えてございますので、よろしくお願いします。なお、担当課ごとにそれぞれ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育総務課からご説明申し上げますので、5ページと6ページをお開き願います。

この中で、教育総務課として特に中心的な事業となりますのが、6ページの力の部分の安全・安心な学校施設の整備ということで、小・中学校施設改修・改築事業と、小・中学校施設設備充実事業というこちらが大きな2つになっておりますが、特にその中でも、充実事業のほうで先ほど当初予算でもご説明いたしましたが、小・中学校冷房設備整備事業、こちらが小学校と中学校あわせますと予算額で1億7,241万3,000円ということでございます。

なお、先ほどご質問がございましたが、小・中学校防犯カメラ設置事業につきましては、こちら予算としては計上してございませんけれども、適正規模適正配置の取り組みを踏まえるとともに、小・中学校の個別施設計画を策定する中で検討するというところで記載をさせていただいてございます。

教育総務課分は以上でございます。

学校教育課長

それでは、3ページにお戻りいただきたいと思います。学校教育課は6つの施策目標のうち23事業を展開してございます。次年度も同じ予定でございます。

まず①自己啓発力の育成、エの子供の夢や希望を育む教育の展開、喜多方っ子の「夢」実現事業ということで、こちらにつきましては来年度3年目を迎えます。一線で活躍する皆様方をということで企画を申し上げているところで、今現在の進捗状況ですが、猪苗代町出身の鈴木猛史氏、座位スキーマリンピックのメダリストでもいらっしゃいますが、招聘の予定でございます。

②学ぶ力の基となるという部分でございますが、イの学校司書配置事業、ALT配置事業、さらなる充実を図っていきたいと考えてございます。これらにつきましては、配置人数につきましては同じでございますが、内容とそれから配置の工夫というところで、次年度以降やってまいりたいと思います。なお、事業内容の後半部分で2020年度からの小学校外国語教育、これが本格的に実施になりますので、これらについての教育委員会としての指導計画作成、指導方法等の支援について、今後も検討、支援をしてまいりたいと考えてございます。

続きまして4ページ③、ア、ICT活用力ということで、先ほど当初予算等でも校務用パソコン、それから児童生徒用の教育用パソコンの充実、それとともに2020年度から小学校でプログラミング教育が始まります。これにつきましての研修会の開催であるとか準備、支援について次年度以降大きくやってまいりたいと考えてございます。

④共助、協働の部分では、イ、対人関係の基礎的スキルということで、こちらにつきましては、なかたくタイムなどを中心とした学校での取り組みもそうですが、レイダーチャート等を活用した学級力の可視化、これはことしで5年目を迎えます。この予算計上につきましては、QUテストについてということで、さらに充実を図ってまいりたいと考えてございます。

5ページをお開きください。

⑤教員の資質・能力の向上、ア、各種研修会の開催ということで、教育委員会学校教育課主催の研修会が非常に多くございます。これらにつきまして、精選を図りまして、31年度からはなるべく学校にも負担をかけない研修とさせていただき、指導主事の本来の仕事であります訪問指導をさらに充実させたいということで、次年度以降展開してまいりたいと思います。

⑥安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備ということで、ア、市立小中学校適正規模適正配置事業、いよいよ次年度、基本計画が全体として策定を予定してございます。それを受けまして、今度は実施計画案の作成に入っていくわけですが、これらに向けた取り組みということで、引き続き充実した取り組みをやっていきたいと考えてございます。

イの部分で新しく入れてございます学校給食への地元農産物の活用推進ということで、地元農産物の活用をより一層推進するためのいろいろな具体的な方策等の検討を行ってまいりたいと考えてございます。

それからオ、小・中学校学校給食費負担軽減事業、こちらにつきましては次年度も給食費の2分の1補助を4月から開始することになりますが、3年目以降の継続等につきまして、検証等も含めまして来年度はまたさらに充実をさせていきたいと考えてございます。

以上でございます。

生涯学習課長

8ページをお願いいたします。

基本目標Ⅱ生涯学習活動への主体的な実践力を育むの、生涯学

習課部分についてご説明を申し上げます。

まず①の学びを通じた心豊かな人材の育成の「喜多方市人づくりの指針」の活用でございます。人づくりの指針の推進事業といたしまして、喜多方市人づくりの指針について、啓発資材等を活用して、市民に広く浸透を図りたいとするものでございます。小学1年生、中学1年生に対してクリアファイルやなかよくたくましく生きるのパンフレットを配布いたします。また、人づくりの指針を印刷したポケットティッシュをつくりまして、朝の挨拶運動などのときに配布をするなどの活動を行いたいとするものでございます。

2つ下でございます。イ、各種団体の育成と活動への支援でございます。社会教育関係団体の活性化のための支援といたしまして、社会教育関係団体の認定制度を周知するとともに、市ホームページやSNSなどを活用いたしまして、活動状況のPRを行ってまいります。

次に、ウでございますが、効果的な生涯学習情報の提供でございます。生涯学習情報の充実のために、市広報紙で社会教育関係団体の活動状況の紹介をいたします。また、生涯学習活動の講師として活用できる講師リストの充実と更新を行いますとともに、市広報等により周知を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。

エの生涯学習の機会と場の提供でございますが、生涯学習事業の体系化でございます。現在実施しております生涯学習事業の評価を踏まえまして、教育振興基本計画に基づき今後の市の生涯学習事業のあり方の検討を行います。また、小・中学校の教育活動と生涯学習との連携や、学校教育への支援の方法について検討を行ってまいります。

次ページでございます。カでございますが、社会教育施設の整備でございます。これは、社会教育施設整備事業でございます。当初予算でも申し上げました岩月夢想館の消防ポンプ庫の設置工事、熊倉公民館の駐車場の整備工事の計上でございます。また、社会教育施設に関する個別施設計画の策定を行う予定でございます。

次に、②のスポーツに親しめる機会の拡充でございますが、アのスポーツに参加できる機会の提供でございます。スポーツ交流都市宣言事業に基づきまして、記載の事業7事業の実施でございます。また、2段目にございます蔵のまち喜多方桜ウォークか

ら屋内プール利用助成までの6事業につきましても実施をするものでございます。

次ページをお願いいたします。

ホストタウン交流事業でございます。アメリカ合衆国を相手国として、オリンピック競技大会のホストタウン交流事業に取り組みます。当初予算でもご説明を申し上げましたとおり、平成31年度につきましては世界ボートジュニア選手権大会に来日をいたしますアメリカボート協会の関係者との意見交換や、選手、コーチ等との交流、また、姉妹都市でありますアメリカ合衆国ウィルソンビル市の姉妹都市協会の方々との交流、さらに日本人オリンピック、パラリンピアンとの交流といたしまして、オリンピック・デーランなどの開催、さらには、アメリカ合衆国オレゴン州駐日代表部を招待し、講演会などの開催を行う予定でございます。

その2つ下でございます。イ、指導者とボランティアの育成・確保でございますが、スポーツ指導者の講習会の開催や、来年度に向けて一斉開催となりますスポーツ推進員の方々の講習会などの支援を行います。

ウ、団体間の連携強化でございますが、公益財団法人喜多方市体育協会の支援事業といたしまして、ここに記載のそれぞれの事業について支援を行ってまいりたいと考えております。

次ページのエでございますが、漕艇場を活用したボートのまちづくりでございます。ボートインストラクター派遣事業の実施や、喜多方シティレガッタを開催してまいります。

オでございますが、社会体育施設の整備でございます。社会体育施設の整備事業といたしまして、市民プールの地下水の確認作業と配水管の改修工事、また、塩川体育館の床改修といたしましてアリーナ、ステージの改修、さらには押切川公園体育館の備品といたしまして卓球台10台の更新でございます。また、社会体育施設に関する個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

カでございますが、学校施設の開放につきましては、引き続き小学校8校、中学校6校の学校施設の開放に取り組んでまいります。

③郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成でございます。アの青少年健全育成団体の活性化につきましては、青少年健全育成団体の指導者の育成といたしまして、子供会の役員、会員等を対象に、青少年健全育成の指導者の育成のために指導者研修会等への

参加の促進をいたします。

イの放課後子ども教室の拡充につきましては、市内3小学校において放課後子ども教室の実施をいたします。また、放課後子ども教室事業は放課後児童クラブ事業と活動内容が類似しているため、平成32年度に向けて連携のあり方等について調整をまいります。

ウの青少年ボランティア育成と活動の推進でございますが、青少年ボランティア育成のために、公益財団法人修養団主催の青少年ボランティア養成講座への参加費を支援します。また、社会福祉協議会と連携してボランティア体験の参加を呼びかけてまいります。

以上です。

文化課長

それでは、文化課分についてご説明を申し上げます。

まず、9ページの一番下をごらんいただきたいと思います。

基本目標のⅡ①学びを通じた心豊かな人材の育成の中で、オ、市立図書館の活動の充実というところでありますが、先ほど担当課の（文化課）を削除していただきましたが、今現在文化課ということでご説明を申し上げたいと思います。市立図書館を拠点とした読書活動の推進ということでありまして、市立図書館指定管理者、平成31年度で5年目を迎えるところであります。読書活動を促進するための事業を行ってまいります。市民の読書活動の推進につきましては、これまで取り組んできましたさまざまな事業の充実、促進を図ってまいります。利用者の利便性の向上につきましては、レファレンスサービスの充実、それから平成30年度公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出返却サービスでありましたが、まだまだ周知が足りないということで、充実を図ってまいりたいと考えております。利用者を増加させる取り組みについては、記載の内容を実施いたします。さらに、学校教育との連携ということで、学校に図書館文庫などが設置してありますけれども、さらにこれの充実あるいは図書館見学など、さまざまな学校との連携の中での改善を図りながら、小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。

基本目標Ⅲ①市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充であります。

まず一番上でございますが、文化芸術に触れる機会の充実におき

ましては、喜多方市美術館における展覧会・教育普及事業でありまして、市の美術館、これにつきましても指定管理業務におきまして31年度5年目を迎えるところであります。文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行ってまいります。展覧会については、31年度は年5回といたします。そのほか教育普及事業、開館25周年を記念した収蔵作品等の目録の作成あるいは文化芸術創造都市、これまで実施してきましたような事業との連携、収蔵品の虫損、カビ防止のための館内の薫蒸、学校教育との連携としましては、小・中学校のニーズに合わせた美術館活動を検討していくという内容となっております。

上から2つ目ではありますが、31年度からということで、新たな事業名称を付したものでございます。文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業。これにつきましては、まず事業内容を申し上げますが、文化芸術創造都市推進事業あるいはこれまで行ってきました文化財の保存と活用の事業、これら全体的な取り組みを踏まえまして相互に関連づけながら文化芸術のまちづくりを推進していくとするものでありますけれども、文化芸術振興、文化財保存活用等の指針となります法の改正がございまして、そのためにその指針となります文化芸術振興基本計画及び文化財保存活用地域計画、これらについてその策定に着手をしてまいりたいということでありまして、これまでさまざまな文化と芸術、文化財も含むものにつきましては、この推進事業の中に取り入れて表記をしてございまして、以下に【再掲】とございますが、それはこの推進事業の中の該当する部分について記載をするものであります。

そのすぐ下、再掲となっております括弧の中、喜多方将棋普及事業については記載の内容でありまして、これまでどおり喜多方将棋普及事業を実施いたします。

その下、文化芸術団体の支援につきましても、喜多方市文化協会の活動の支援、文化祭事業への支援を行ってまいります。

13ページが一番下になります。文化財の活用の部分でありますけれども、これにつきましても再掲といたしまして、文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業の中で文化財保存活用地域計画の策定とありますけれども、これについての計画策定に着手をするという内容となっております。

また、14ページが一番上になりますが、文化財の活用の中では新たな取り組みといたしまして、会津盆地北西部地域文化財調査

成果周知事業といたしまして、慶徳地区の灰塚山古墳の出土品やその成果などにつきまして、31年度につきましては専門家の先生によりますシンポジウムを開催するという内容となっております。

それから、14ページのエ、伝統的建造物の保存ということで先ほどご質問もありましたが、小田付地区の伝統的建造物群保存地区につきまして、伝統的な建物の2棟の修理の経費の一部を補助する、または防災計画の作成、建築基準法による制限の緩和に向けた予備的な調査を実施してまいる予定であります。

また、オ、天然記念物等の保護、キマダラルリツバメ・ギフチョウの保護・指定事業としましては、これまで30年度に引き続き生態調査を行ってまいりましたが、その成果を踏まえた上で市の天然記念物に指定したいとする旨、文化財保護審議会に諮問をするという内容となっております。

それから、カ、無形民俗文化財の継承と保存、「会津の御田植祭」記録作成事業であります。この後また説明をいたしますけれども、今現在、2月8日付で国の文化審議会が重要無形民俗文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申をしたという状況でありますけれども、会津の御田植祭、これにつきまして映像記録を2カ年で作成する予定となっております。

以上です。

中央公民館長

中央公民館分を申し上げますので、8ページにお戻りいただきたいと思います。

基本目標Ⅱ、ア、「喜多方市人づくりの指針」の活用の人づくりの指針推進事業といたしましては、事業内容は2段目でございますが、喜多方市人づくりの指針に関する事業を展開するという事で、全ての公民館におきまして人づくりの推進事業に関する講座、講演等を展開いたします。また、新たな地域の先人、偉人を素材とした講座、講演会等を実施するとしております。

一番下でございますが、ウの効果的な生涯学習情報の提供で各種講座等の情報提供といたしまして、ことしに引き続きまして生涯学習ガイドの発行、各公民館報の発行、ホームページの活用をしてまいります。

続きまして、次ページ9ページをごらんください。

エの生涯学習の機会と場の提供の各種講座等の開催でございますが、全公民館におきましてライフステージに合わせた各種講座を実施いたします。青少年教育、成人教育、高齢者教育となつ

ております。また、家庭教育の充実を図るため、家庭教育事業を実施いたします。また、地域住民が各館で主体的に活動できるように、地域の特性を生かしました生涯学習特別推進事業も実施いたします。また、学校、児童クラブ、他団体との連携を図り、地域コミュニティの活性化につながる事業といたしまして地域連携事業を実施いたします。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。

ただいまの各課から来年度の重点事業の実施計画案についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

この内容そのものではないかもしれませんが、先ほど9ページで図書館関係のことが来年度は文化課が外れて、中央公民館になるというご説明を伺ったんですが、それに伴ういろいろあると思うんですが。

教育長

どのように変わるのかだけ説明してもらいますか、概略だけ。

生涯学習課長

体制というよりも、現在実施しております事業をそれぞれの部署で効率よく、しかも充実した内容で実施するためには、事業をどこの部署が所管するのか、どこの課が所管するのがより適切であるかということで見直し作業を進めております。その関係で、生涯学習課から中央公民館のほうに、また、文化課から中央公民館、さらには文化課から生涯学習課のほうに来る事業なり、施設の管理というものがございます。考え方といたしましては、生涯学習事業あるいは生涯スポーツ事業は、中央公民館あるいは各公民館を中心とした事業の展開を行う。そして、施設の管理は一括して生涯学習課が行う。また、生涯学習、生涯スポーツ分野の方針的なものは生涯学習課が中央公民館や文化課と相談をしながら、連携をしながら定めていくという体制にするものでございます。

その大きな事業の個別で申し上げますと、この重点事業で申し上げますれば、8ページでございます。8ページのAの人づくりの指針でございますが、これは生涯学習課と中央公民館、各公民館で似たような事業を展開しておりましたので、事業の実施につきましては中央公民館、公民館のほうに移管をいたしまして生涯学習課では啓発のほうに重点を置くという中身になってございまして、この人づくりの指針の3番目にあります、人づくりの指針の講師派遣事業は中央公民館に移管をしていくという考え方でご

ざいます。

また、次ページの9ページでございますが、下のほうから3つ目と2つ目でございます。若者の若者による若者のための自分磨き事業と生涯学習の講師派遣事業、この2つは生涯学習課が所管しておりましたが、これについても公民館事業のほうに移管することで統一した、また効率的な事業展開を図っていくというものでございます。

さらに、10ページの一番下でございます。蔵のまち桜ウォークから屋内プール利用助成まで、これは生涯スポーツにかかわる事業でございますので、これは公民館で行っております生涯スポーツと統一的に対応をしていくという内容でございます。

あと、文化課から生涯学習課に来るものとしたしましては、図書館の施設の管理。社会教育、また生涯スポーツにかかわる施設につきましては、全を一括して生涯学習課が担当するということで、公民館の修繕関係とか施設の維持管理は生涯学習課で行うという変更を行う予定でございます。

文化課長

文化課から中央公民館に変更になる部分につきましては、先ほど申し上げました9ページの図書館の部分であります。この図書館につきましては生涯学習の拠点的な施設ということで、指定管理で行う事業、これは図書館の実質的な事業ということでありますので、中央公民館のほうに変更になると。

それから、14ページになります。14ページの上から2番目、市史セミナーの開催であります。市史に係る勉強会、セミナーを開催してきたところでありますが、これも生涯学習関係の事業の一つということで、中央公民館でも各種勉強会、こういったものを開催しているので、この部分については文化課から中央公民館へ変更になるという考え方でございます。

教育長

ありがとうございました。

今、生涯学習課と文化課から説明があったんですが、大きくはそのような考え方で事務分掌等を整理していくと。かつ、それぞれ充実するような形で運べたらなということなんですが、よろしいですか。

高橋委員

ありがとうございます。よりいい形になっていくのだなというふうに理解しているのですが、今この実施計画案そのもののことと違ってしまって恐縮なんですが、中央公民館が大変ではないかと思うのですが、大丈夫なんだろうかと。

教育部長

今ほど各課長から説明ありましたが、基本的には、生涯

学習、生涯スポーツの部分を進める上で、中心的にその方針であったり、考え方の中心になるのが生涯学習課と位置づけて、あと各公民館等については、その方針等に基づく事業を実施するという体系に変えていきたいということになります。そして、事業等の移行というか所管がありますけれども、それに伴って人員の配置等も考えていくということでございます。ただ、市全体の職員数からいうと、どんどん増やしているわけではないので、そんな何人ものということにはならないわけでございますけれども、その辺も考慮していきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

そのほかにご質問、ご意見等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ご質問、ご意見等はないということでよろしいでしょうか。

では、協議事項15の平成31年度教育委員会の重点事業実施計画についてであります。この原案のような形で来年度進めていくようになるということでよろしいでしょうか。

では、この原案のとおり進むような形で今後進めていくということにいたします。

教育総務課長

ご協議いただきまして、大変ありがとうございました。

先ほど説明申し上げましたが、こちら3月市議会の定例会におきまして平成31年度の当初予算が可決成立した後に正式にこの案をとりまして、実施計画として進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

よろしくお願ひしたいと思います。これから議会等でかなり難しい部分も出てくるかもしれませんが、このとおり進められたらなと考えております。

それでは、8番のその他に移りたいと思います。

初めに、教育長及び各委員からとなっておりますが、委員の皆様方から何かございますか。

高橋委員

先ほどちょっとお伺いした図書館の事業が公民館になるとか、あと桜ウォークなどのそういったスポーツのイベントについても中央公民館になるというところに関連したことなんですが、中央公民館は各地区の公民館を取りまとめている部署であるので、中央公民館と書かれているということは、各公民館にも影響してくるものなのかなと思っているのですが、特に市立図書館を拠点

としたことなのですが、読書活動の推進というのがこれまでねじれた形、文化課と生涯学習課と地区の公民館の図書室みたいな形が、少しすっきりした形になったのかなと理解しているんですが、図書活動、読書活動を中央公民館がやるということで、地域の公民館にも、自分たちが読書活動を推進する立場にあるというのを公民館長さんを初め社会教育指導員の皆さんにも理解していただいて、研修していただきたいという気持ちでいます。これは家庭教育についてもそうなんですけれども、社会教育指導員の役割の中に、子供の読書活動と地域の読書推進と家庭教育というのが含まれているということを理解して研修をしている時期がちょっと最近余りなかったような気がするので、ぜひ県立図書館や、喜多方市の場合はTRCさんがいるのでこちらでもいいんですけれども、公共図書館と地域の公民館図書室との連携ということを進めることができるような研修を、ぜひしていただきたい。例えば県立図書館の場合ですと、図書館業務初任者研修のようなことがあって、公共図書館の役割ということについてしっかりとした研修というのがあるんですが、そういうのを踏まえて地域の公民館図書室をどうするべきかというのは、やっぱり指導員の人も、図書館があるなしにかかわらず、地域の読書活動についてどうするかというのを、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

教育長

今、社会教育指導員さんの研修ということもありましたが、そういう部分については考えていかなければいけない部分ではあるかなと思います。

教育部長

委員のご指摘、ごもっともだと思います。今回、体制を少しずついい方向にということで進んでおります。実際、新年度から急にがらっと変わるようなことはなかなか難しいかと思いますが、少しずつ各地区の公民館においても、それぞれ違った環境、条件、あと今までの経過等もあるので、すぐに変えるということにはならないかもしれませんが、少しずつでもいい方向にしていければと思います。また、社会教育指導員の研修等についてもどういう方法がいいのかを、今、日々指導員の皆さんは業務に追われているような状況にありますので、そういう時間もどう確保したらいいのかも含めて、よりよい方向に進めていきたいと思います。

教育長

今、話あったように、その辺についてもさらに充実を図ってきたいという方向ではありますので。よろしいですか、高橋さん。

(「はい」の声あり)ただ、事務分掌が変わったから、逆に機能しなくなったというのでも困るし、いい形で業務が行えるような形をとっていければなど。公民館活動についてもご心配の部分もあったと思うんですが、それぞれ地域独自のものがあるので、それらも含めた形でさらに充実して、特色とあと共通的な実践という部分でも充実を図っていかなければいけない部分があるので、いろんな場面での話し合い、研修等も行いながら進めていければと思います。

委員の皆様方からほかにございますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、2番目に事務局からということで3点挙がっておりますが、最初に平成30年度第2学期喜多方市立小中学校いじめ・不登校の現状についてということで、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、本日定例会要綱の50ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度喜多方市立小・中学校のいじめ・不登校の現状についてということで、8月の定例会では、1学期分のものを報告させていただきました。今回は2学期分ということでの報告でございます。50ページの一番上の表、これが認知件数ということで、小学校52件、中学校11件の計63件でございます。30年度の合計、過去の状況等々につきましてはごらんをいただきたいと思います。

なお、50ページの真ん中ほどに、過去の状況の表がございますが、これは前回もご説明を申し上げたところです。急激に数が伸びておりますが、これらにつきましては、米印として書いてございます。軽いふざけ、好意から行ったけれども意図せず相手を傷つけてしまった、相手がいじめと感じたら、ささいなものもいじめとして全て計上してございますので、この数となっております。

なお、小学校2件ございますが、それ以外は小・中学校全て2学期中に解決をしてございます。この2件につきましては、現在も指導を展開しているところでございます。

続きまして51ページ、不登校関係ということで載せさせていただきました。こちらは2学期までのということで12月までの、小学校、中学校の計、それから総計ということで入れてございます。昨年度ぐらいにだんだん多くなってきているわけですが、ここに

はあらわれておりません復帰傾向の子供がございます。小学校では2名、中学校では何と2桁10名の子供たち。この復帰傾向といえますのは、もちろんクラスに入って週二、三回登校できるようになったという児童生徒を初め、保健室なら毎日登校できるようになった、あるいは校長室と一緒に勉強している、こういった子供たちでございます。非常に現場の先生方、ご労苦をいただいて、前向きに今展開しているところです。

以上、不登校といじめについて、2学期分ということで報告申し上げます。なお、この数値につきましては学校等も入ってございます数値につきましては、取り扱いにご注意いただきたいと思います。以上でございます。

教育長

今説明ありましたが、ここに関してご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

荒明委員

荒明です。

いじめについてはほとんど解決、2件以外は解決できているということで安心したんですが、不登校について質問します。

不登校についてはさまざまな事柄が要因になっていると思うんですが、喜多方市内の小・中学校についての不登校については、その原因とか特徴とかそういうものについては、担任の聞き取りなどによって把握はされているのでしょうか。

学校教育課長

今回、12月段階で計48名ございますが、これにつきましてはもちろん私どももですが、学校からの報告、それから報告様式もございます。こういった理由で、こういう症状で、こういうことになっている、今解決の手法としてこのようなことを行っている、対応策含めまして全て把握をしてございます。傾向としましては、48名全て違います。それぞれ違いますが、昨今、特に今年度多くなってきましたのは、ご家庭の様子が変わってまいりまして、ご家庭で、いいよ、お前行きたくないなら行かなくていいからというような、ご家庭も一緒になってというようなネグレクト系のもの、それから兄弟の下の子供たちが、上が行かないので下も行かなくなるという、家庭の部分に起因しているものが非常に多くなってきました。我々としましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、民生児童委員の皆様を含め、外部団体も含め、学校を中心にして福祉的な面でも今指導を展開しているところでございます。

以上です。

教育長

よろしいですか。

荒明委員

ありがとうございました。私たちは子供たちからとったこの数字しかわからないので、それに対して担任が聞き取りをして現状把握して、そしてもちろん学校の職員間で共有化を図ったり、対策を考えたり、実施をしていると思います。それで結果的には、今の段階では減ってきているということもわかるんですが、この数字とともに、学校でどのような対応をして、いじめとか不登校に向き合っているのか、そういう学校全体の姿が少しアンケートとかにあらわれて、私たちがそれを理解できると、あまり心配しなくて済むのかなと。子供のアンケートであらわれた数字だけではなく、学校の取り組み、学校の様子が見えるのではないのかなと思ったので、もしこれからアンケートに余裕があれば、そういう学校での取り組みなどもわかるといいかなと思いました。

以上です。

学校教育課長

大変貴重なご意見をありがとうございます。この数値につきましても、年度明けますと、前年度分ということで公表になります。ですが、学校ごとの取り組みにつきましては公表するわけにはまいりませんが、今教育委員の皆様はこの会議としては、我々鋭意努力をしまして、そういった資料もおつけたいと考えてございます。莫大な量になるかと思いますが、我々一生懸命用意させていただきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。（「はい、ありがとうございます」の声あり）

この不登校関係については、先ほど課長からあったように、復帰傾向の子供、いわゆる保健室登校等も含めてですが、学校に来られるようになった子がかなりの数でふえているんですね。ふえているということは、やっぱりその分だけ学校でいろいろな手だてを用いながら対応して、そしてそういった今の状況をつくり出しているということなので、その辺についてご理解いただいて、それこそ小・中学校で頑張っているんだということが現状はあるということであります。

ほかにご質問等ございませんか。

高橋委員

不登校の児童生徒さんたちについてなんですが、長期化になった場合の進級や卒業については、学校や皆さんのほうで進級、卒業ができるようにいろいろ働きかけていただいているんだろうなと理解をしているのですが、義務教育をなんとか卒業した後の高校に行ってから、結局高校ではそこまで手厚く拾ってはもらえないので、やっぱり学校をやめてしまうということもあるかなと認識しているのですが、そこまで含めて支援ができないものかな

学校教育課長

と思うんですが。特に、高校に行ってからということについては、もう教育委員会のほうではわからないというところでしょうか。

まず、進級、卒業についてでございますが、義務教育ということで、出席日数というものも出てくるわけなんですけれども、校長と市町村教育委員会との協議の上決定して、ほぼ9割5分以上は進級、卒業ということで判定をいたします。これについては、各小・中学校で判定会も開くわけなんですけれども、そのようになります。しかし、高校に行ってからということになりますと、もちろん出席が足りなければ留年という形も、義務教育ではないですから出てくるわけですが、それらの追跡等については中学校にお任せをしております。ただ、我々も情報を得ます。それで、我々として、行政として、例えば福祉部門でご協力をいただいたり、そういったひきこもりであったり不登校が出てきた場合には、いろんな部署を超え、あるいは学校の校種を超えてやっているところではあります。なるべく我々もアンテナを高くして情報を収集するようにはしていますが、委員おっしゃるとおりで、高校まで行きますとなかなか難しく、ここ数年は中学校を介してそういった情報を収集しているところでもあります。

教育長

よろしいですか。

なお、高校入試の際にも、いろいろ事前に情報を把握しながら、そういう子を受け入れたときにはどういうふうに対応していこうかという部分を考えている学校さんも結構あるんです。とにかく高校に進学したら中退しないような形でという部分については、県立のほうでもかなり深く考えて、教育課程なりプログラムを組んで。実際、中学校のときに不登校だった子供さんが、堂々とみんなの前で発表できているという姿もたくさん見かけますよね。だから、それだけ手厚い対応をしている学校もあるんだということ。ただ、中学校を卒業すれば、なかなか追跡調査は難しいのは確かです。

ほかにございますか。先に進ませてもらっていいですか。

2番目の、県立高等学校の改革前期実施計画の概要についてということで、学校教育課長。

学校教育課長

それでは、引き続きまして52ページ、ごらんをいただきたいと思います。

ご存じのとおり、県の教育委員会で昨年度29年度に、学校教育審議会から答申を受けました。そこで、今年度30年5月に県立高等学校の改革基本計画というのが出されました。

その基本計画に基づいてつくられたのがこの前期実施計画で、県からの公表があったところでございます。先週2月8日の金曜日、県の高校教育課のほうからございました。同日夕刻にはテレビ報道、翌2月9日には各新聞紙上ということで、資料を4ページ入れさせていただきました。特に最後の55ページについては、新聞紙上等で発表になったところです。資料としてご提供させていただきます。

以上でございます。

教育長

ここについては何かございますか。

それでは、次に、重要無形民俗文化財の指定の文化審議会答申についてということで、文化課長お願いします。

文化課長

それでは、資料の56ページをごらんいただきたいと思います。

重要無形民俗文化財指定の文化審議会答申についてであります。新聞等でごらんになっていることと存じますが、31年2月8日付で国の文化審議会が会津の御田植祭、これは慶徳稲荷神社の御田植祭と伊佐須美神社の御田植祭の2つ合わせたもので、重要無形民俗文化財へ指定するよう文部科学大臣に答申されましたのでご報告を申し上げるところであります。なお、国による指定につきましては、今後文部科学大臣の告示によって正式になされるということであります。

次ページをごらんいただきたいと思います。

概要の細かいところについては省かせていただきますけれども、御田植祭の貴重性につきましては、57ページの一番下のほうに文化財の説明とございますけれども、神田のあぜに特色のある田植え人形、これはデコと言います、を立てて、早乙女が田植え歌に合わせて儀礼的な田植えを実際に行います。それがその年の豊作を祈願するということで、会津地方ではこの日までに田植えを終えると豊作になると言われてきたということでもありますけれども、この2つの御田植祭については、早乙女が実際に神田で田植えを行います。また、そのときに田植えの歌があり、笛がありということで、実際に行われております。また、デコと呼ばれる田植え人形が神田のところに設置をされ、あるいは神様がみこしに乗って、当日は地区内をめぐられるというようなこういった行為が全てセットになっているもので、昔から継続されているということの日本の北限という位置づけがあるために、国の重要無形文化財に今後指定するよう答申をされたところの内容であります。

58ページにつきましては、美里町の伊佐須美神社と慶徳稲荷神社のその状況の写真であります。

以上です。

教育長

これについてもよろしいですか。（「はい」の声あり）これは今答申までこぎつけて最終的に指定になると思うんですが、やっぱりこの慶徳の御田植祭をどう維持するかというのは、県としても大きな課題みたいですね。だからその辺も含めて、これから市としてもいろいろ考えていかなければいけない内容かなとは考えています。

以上、その他についてですが、ほかにありましたら。

文化課長

次第のほうに記載ございましたが、先ほど資料をお配りいたしました、小田付地区の伝統的建造物群保存地区における建造物等の修理、修景等に対する補助制度及び税の優遇措置という2枚のものを配付させていただきましたが、これについて簡単に説明をさせていただきたいと思います。

昨年の8月に国の重要文化財に選定をされました小田付地区の建築でありますけれども、この地区内の保存と整備を促進するために市が定めた保存計画の中にあります、修理と修景というそれぞれの基準がございますけれども、それに沿いましてそれぞれの建物の修理、修景、復旧あるいは防災対策に取り組む場合に、その経費の一部について国の補助を活用して補助を行うという内容を定めたところであります。

（2）その種類と補助率等についてはこの記載のとおりで、補助率については非常に高い設定をさせていただいておりますけれども、これは地区内の伝統的な建造物や工作物を適正に維持しながら景観を守っていくということのために、規制が多くかかりますので、そのために高い補助率を設定させていただいていると。また、補助金の限度額についても、記載のように高額の限度額を設定させていただいているという内容であります。

1ページの下の方の（3）財源につきましては、基本的に国の補助金、それから市の一般財源を充てて実施をしてまいりたいと考えてございます。

2ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、先ほど新年度の予算のところでも説明をいたしました、31年度につきましては、この地区の中の2件について、この国庫補助事業を活用しながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。2件の補助金の合計は、2件合わせて1,029万1,000円の補助事業を計画

しているところであります。

(5) といたしまして2020年度となっていますが、2020年度と表記をしております。この補助要綱は今月に制定したばかりでありますので、今後地区の皆様がどのように建物を直したり、修理したり、修景という地区の風景に合わせるような形の中で取り組んでいくのかについては、まず記載のように、今月の25から27日に住民説明会を開催した上で要望等を把握して、次年度の事業に反映をさせていただきたいと考えているところであります。また、一般的なスケジュールにつきましては、記載のとおりであります。

また、この国の重要伝統的建造物群に選定されますと、税の優遇措置というものが受けられることになりまして、2つございます。(1) として固定資産税につきましては、伝統的建造物、建築物で、所有者の同意をいただいているもの、これの建物については地方税法の規定により非課税となるものであります。また、相続税、贈与税につきましては記載のとおりでありますけれども、文部科学大臣の告示の日の以降、伝統的建造物の家屋と敷地、それらが文化財でないものとした場合の価額から10分の3を控除した額でもって評価をするということとなっております、こういった税の優遇措置が受けられるということでありまして、31年度から本格的にこの事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

教育長

小田付地区のことについてお話ありましたが、よろしいですか。

教育部参事

今ほどご説明しました特に補助制度の部分でございますが、これについてはあす議会のほうに説明をする運びになっております。全員協議会がございまして、そこで説明をした上で、2月25、26、27と住民の皆さんに説明するということになっておりますので、本日資料として配付をさせていただきましたが、あしたまで取り扱いご注意くださいということでお願いを申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

では、その他については以上でよろしいでしょうか。

それでは、時間がかなり過ぎてしまいましたが、9番の連絡事項で、今後の開催日程です。この案について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課

それでは、59ページをお開き願います。

今後の教育委員会の会議の開催日程でございますけれども、今後は2月25日に臨時会、3月13日に定例会を開催する予定でございます。表の下でございますが、3月13日午前9時半からは中学校の卒業式、3月22日午前9時半からは小学校の卒業式がございます。こちらにつきましては、委員の皆様それぞれご出席いただくこととなりますが、その詳細につきましては2月25日の臨時会でご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

今後このような日程で進むということではありますが、よろしいでしょうか。

遠藤委員

その先の日程なんですが、職員の方の離任式の日程と31年度の入学式と、対面式の日程がわかれば。

学校教育課長

市の離任式は3月28日を予定してございます。15時から喜多方プラザ小ホール。もちろんご案内はさせていただきます。

それから、年度明けまして4月3日、同じく喜多方プラザ小ホール、午後3時から対面式ということで、委員の皆様にもご出席をよろしくお願いいたします。

それから、4月8日の入学式につきましても、後ほどご案内申し上げます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、この日程等に基づいてよろしくお願いしたいと思えます。

あと、連絡事項についてはよろしいですか。

それでは、閉会に先立ちまして、武藤委員は今回が最後になりますので、ご挨拶をいただくということでよろしくお願いいたします。

武藤委員

では、定例会最後ということなので、ご挨拶申し上げます。

1期4年間が経過するわけなんですけど、長かったような短かったような、ちょっと交錯した部分もございます。自分としても、時間的にもなかなか優先的にやれなかったような点、大変申しわけなく思っております。本当に最後の1年間につきましては、諸事情等がありまして、出席もままならないというようなことがありましたが、この場をおかりしておわびを申し上げたいと思えます。

終わりに、喜多方市教育委員会と本日ご列席の皆様方のご健

教育長

勝、ご多幸を祈念申し上げまして、甚だ粗辞ですが挨拶にかえさせていただきます。大変お世話になりました。

ありがとうございました。

それでは大変遅くして申しわけありません。

これをもちまして、本日の2月の教育委員会定例会を閉じたいと思います。

閉会時刻は午後になってしまいましたが、12時12分ということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

なお、武藤さん、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

終わります。

閉会（午後0時12分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐